

(別記)

2023年度 総社市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は岡山県南部に位置し、市の中央を流れる県の3大河川の1つである高梁川によって東西に分かれており、高梁川沿いに形成された広大な沖積平野と、吉備高原に連なる丘陵地帯からなっている。

気象条件は、瀬戸内気候に属し年間平均気温 15℃、年間降水量 900mm、年間日照時間 2,000 時間で比較的温暖で冬季日照に恵まれた地域である。

本市の農業は、恵まれた自然条件によって、水稻を中心とした適地適作による麦・大豆・果樹・野菜・畜産等幅広い作物の経営がなされており、都市部近郊という優位性を生かした農業の発展に努めている。特に、麦・大豆については、集落営農組織を中心とした団地化、高度利用を行い大規模な生産が行われている。

しかしながら、市北部に位置する中山間地域を中心に、高齢化による離農もかなり進んでおり、耕作放棄地も拡大し、市内中心部においても農家戸数の減少による不作付地等の拡大が進んでいる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市においては、地域の実情に応じた作物の推進を行っている。また、県における水田農業高収益化推進プロジェクトチームの協力のもと総社市農業ビジョン（総社新農業会議）の策定に入ったところであり、今後も協力のもと取組の推進を図る。

輸出用米についても全農の協力のもと、新たな市場開拓をするとともに、県の事業を活用しながら新たな米需要の拡大を図る。

併せて、転換作物の重点品目である飼料用米については、大規模等の生産性向上に資する取組を推進し、収量の増加・生産コストの低減による生産者の所得増加を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市においては、需要に応じた生産を進めるとともに、農地中間管理事業の活用を推進し、農地のさらなる集積・集約化を進めるなど、地域の実績に応じた水田の有効活用を図る。また、引き続き、交付対象水田の整理等を地域で行い、また、転換作物の収量の安定化や、団地化による作業の効率化により、生産性向上を図るため、農地や水利体系など地域の状況に応じ、地域の話合いに基づきブロックローテーションの導入を検討し、地域の実情に応じた畑地化の推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の消費が全国的に落ち込む中、他県ではほとんど栽培されていない晩生品種である「朝日」「アケボノ」等の品種を中心とした1等米比率の更なる向上を進める。加えて、需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、中食・外食等の消費ニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図り、疎植栽培・直播栽培等による省力・低コスト生産、食味や栽培方法等に特徴あるこだわり米についても取組拡大を図る。あわせて、産直・ネット販売等、生産者・産地の顔が見える販売を進め、需要に応じた売れる米の生産を行う。

（２）備蓄米

主食用米と同じ作付体系で取り組み、小・中規模農業者においての取組も容易ではあるが、加工用米等の非主食用米への作付転換を促し、需要動向を見据えながら、全農経由の取引を基本に、政府買入入札に取り組んでいけるよう推進を行う。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米と同じ作付け体系で取り組むことができ、小・中規模農業者においての取組も容易であることから、全農経由の複数年契約による飼料用米取引を基本に、団地化による作業の効率化や多収品種の導入に取り組む。さらに稲わらを収集し、家畜に給与することで、水田における飼料生産の拡大を図り、水田の有効活用と飼料自給率の向上を目的に取り組を進める。

イ 米粉用米

主食用米と同じ作付体系で取り組むことができ、小・中規模農業者においての取組も容易であることから、多収品種の導入を推進するとともに、全農経由の米粉用米取引を基本に、米粉の加工品等のPR活動を通じて消費拡大を図る。特に学校給食や市内の業者等への働きかけを行い、地産地消の取組を進める。

ウ 新市場開拓用米

国は、コメ輸出の飛躍的な拡大に向けて、戦略的に輸出に取り組む関係者が連携した取組を推進するため平成29年9月に「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げ、「戦略的輸出事業者」と「戦略的輸出基地」（産地）を募集し、それらが連携した個別具体的な取組を後押しすることとしている。これを受け、生産者等への周知により、関心のある生産者等の取組を進める。

エ WCS 用稲

市外の畜産農家との広域流通取引により、集落営農組織を中心に作付拡大を行ってきた。今後、多収品種（たちすずか）の面積拡大を図ることによるロール数の増加や団地化による作業の効率化を更に進める。

オ 加工用米

主食用米と同じ作付体系で取り組むことができ、小・中規模農業者においての取組も容易であることから、全農経由による実需者との安定取引等を図り取り組んでいけるよう推進を行う。

（４）麦、大豆、飼料作物

当地域において従来より生産調整の基幹作物として産地化を進め、栽培技術的にも確立されている「麦・大豆・飼料作物・米」等の一年二作の作型体系を集落営農組織や大型担い手農家を中心に推進し、団地化やブロックローテーションへの取組により、現在の作付面積の水準を維持する。

麦・大豆については、全農経由による実需者との安定取引等を推進し、実需者の要望に沿った県の奨励品種を導入し、品種の特性に合った栽培技術を励行することで品質向上を図る。

飼料作物については、地元畜産農家との契約を推進し、堆肥利用の促進による資源循環を図る。

(5) そば

地域の実需者等との契約に基づき、現在の作付面積の水準を維持する。作物にあった土地の選定を行うとともに、市内の業者等への働きかけを行い、地産地消の取組を図る。

(6) 地力増進作物

① 地力増進作物の活用目的

地力増進作物による土壌への有機物供給、土壌条件の改善及び地力増進を図り、化学肥料に依存しない有機農業をはじめとする環境保全型の農業への取組を拡大することを目的とする。

② 活用目的に照らして推奨する具体的作物

アカクロバ、イタリアンライグラス、エビスグサ、エンバク、カラシナ（チャガラシ）、ギニアグラス、クリムソクローバ、クロタラリア（ジュンシア）、コムギ、シロカラシ（キカラシ）、シロクローバ、スーダングラス、セスバニア（カンナビア）、ソルガム、トウモロコシ、ナタネ、ハゼリソウ、ヒマワリ、ヘアリーベッチ、マリーゴールド、ライコムギ、ライムギ、レンゲ

※ 参照したもの

- ・ 国事業説明資料
- ・ 緑肥の活用マニュアル（県農業研究所）
- ・ 緑肥マニュアル（農研機構）

(7) 高収益作物

本市では、水田における個々での面積拡大は難しいが、収益性が比較的高く、古くより当地域に根差し水田を活用した園芸作物の産地を育成するため、下記の野菜を地域振興作物とし、市場出荷、学校給食、地域の直売所等への販路拡大も含め推進を図る。また、県の推奨作物である、下記の果樹についても地域の振興作物として推進を図る。近年、全国的な流通量の減少により、需要が高まっている小豆についても実需者との契約栽培による推進を図る。さらに、有機栽培を奨励することにより、食の安全・安心を推進し、消費者ニーズにあった農産物を確保すると同時に“ふるさと総社”の環境を守るよう配慮する。

その他の野菜、雑穀、果樹についても直売所への販売を中心に、地産地消の取組を図る。

「野菜：ナス、イチゴ、キャベツ、タマネギ、だいこん、未成熟とうもろこし、アスパラガス、セロリ、ブロッコリー、白ネギ、白甘藷（きびみどり）、紅ズイキ、有機野菜、コマツナ、なた豆」

「果樹：ピオーネ、オーロラブラック、シャインマスカット、紫苑、おかやま夢白桃」

「雑穀：小豆」

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前(2022)年度作付 面積等		当(2023)年度作付 予定面積等		令和5(2023)年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,179.1100		1,179.1100		1,178.0000	
備蓄米	1.3483		1.3483		0.0000	
飼料用米	112.2093		112.2093		101.0000	
米粉用米	0.3988		0.3988		0.3988	
新市場開拓用米	0.0000		0.0000		0.0000	
WCS用稲	29.2610		29.2610		25.5500	
加工用米	2.6723		2.6723		2.5000	
麦	82.2840	78.4690	82.2840	78.4690	82.0000	78.5000
大豆	55.5200		55.5200		55.5000	
飼料作物	0.0000		0.0000		0.0000	
・子実用とうもろこし	0.0000		0.0000		0.0000	
そば	0.2310		0.2310		0.2000	
なたね	0.0000		0.0000		0.0000	
地力増進作物	0.0000		0.0000		0.0000	
高収益作物	29.1884		29.1884		30.7000	
・野菜	29.1884		29.1884		30.7000	
・花き・花木	0.0000		0.0000		0.0000	
・果樹	0.0000		0.0000		0.0000	
・その他の高収益作物	0.0000		0.0000		0.0000	
その他	6.0990		6.0990		0.6000	
・小豆・ササゲ	6.0990		6.0990		0.6000	
畑地化	0.2880		5.0757		5.0757	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ナス、イチゴ、ギヤベツ、 タマネギ、だいこん、未成 熟とうもろこし、アスパラ ガス、セロリ、ブロッコ リー、白ネギ、白甘藷（き びみどり）、紅ズイキ、有 機野菜、コマツナ、なた 豆、ピオーネ、オーロラブ ラック、シャインマスカッ ト、紫苑、おかやま夢白 桃、小豆	地域重点推進作物の担 い手の作付けに対する 助成	作付面積 (ha)	(2022年度) 13.4	(2023年度) 13.5
2	野菜、雑穀、果樹（整理番 号1との重複助成を行わな い）	地域振興作物に対する 助成	作付面積 (ha)	(2022年度) 21.9	(2023年度) 21.5
3	麦、大豆、飼料作物、WCS用 稲、加工用米、そば、小豆	戦略作物等二毛作助成	作付面積 (ha)	(2022年度) 26.9	(2023年度) 26.0
4-1 4-2	麦	戦略作物等団地加算助 成	作付面積 (ha)	(2022年度) 51.5	(2023年度) 52.6

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:総社市農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域重点推進作物の担い手の作付けに対する助成	1	12,400	ナス、イチゴ、キャベツ、タマネギ、だいこん、未成熟とうもろこし、アスパラガス、セロリ、フロッコリー、白ネギ、白甘藷(きびみどり)、紅ズイキ、有機野菜、コマツナ、なた豆、ピオーネ、オーロラブラック、シャインマスカット、紫苑、おかやま夢白桃、小豆 【基幹作】	・助成対象水田で対象作物を作付けし、出荷、販売目的で生産する農業者のうち、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、入・農地プランに位置付けられた中心経営体とする。 ・対象作物は基幹作付けのみとし、1ほ場につき1回の助成とする。 ・規模要件として、1作物10a以上の作付を行うこと。
2	地域振興作物に対する助成	1	3,100	野菜・果樹・雑穀。(花卉・花木・景観形成作物・地力増進作物は含まない。) 【基幹作】	・対象作物を作付けし、出荷・販売目的で生産する経営所得安定対策等実施要綱に定める農業者。 ・対象作物は基幹作付けのみとし、1ほ場につき1回の助成とする。 ・規模要件として、1作物5a以上の作付を行うこと。 ・整理番号1との重複助成は行わない。
3	戦略作物等二毛作助成	2	8,700	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、そば、小豆 【二毛作】	・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農。 ・主食用米と対象作物又は戦略作物と対象作物の組合せによる二毛作であること。 ・通常の収穫が見込まれ通常の肥培管理を行っていること。
4-1	戦略作物等団地加算助成【基幹作】	1	9,300	麦 (基幹作・二毛作)	・助成対象作物を出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること。
4-2	戦略作物等団地加算助成【二毛作】	2			・主食用米と麦又はその他戦略作物と麦の組合せによる基幹作・二毛作であること。 ・作付け面積が1ha以上の連担団地になること。 ・個票3との重複助成は行わない

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。